



# 速度取締り指針



令和6年7月  
鹿屋警察署

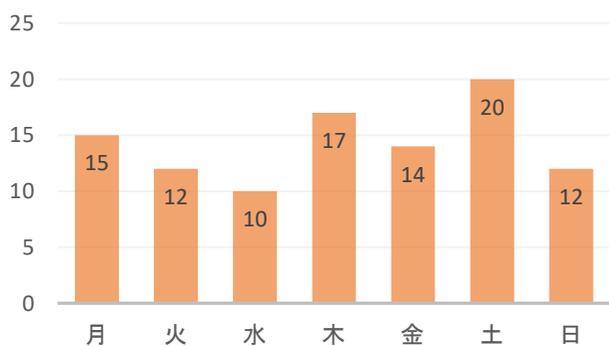
## 1 鹿屋警察署の速度取締り重点路線

| 路線          | 区間          | 規制速度      | 重点時間帯      |
|-------------|-------------|-----------|------------|
| 国道220号      | 牛根境～串良町有里   | 40・50km/h | 6:00～20:00 |
| 国道269号      | 永小原町～串良町細山田 | 40・50km/h |            |
| 主要県道鹿屋吾平佐多線 | 吾平町～札元      | 40・50km/h |            |

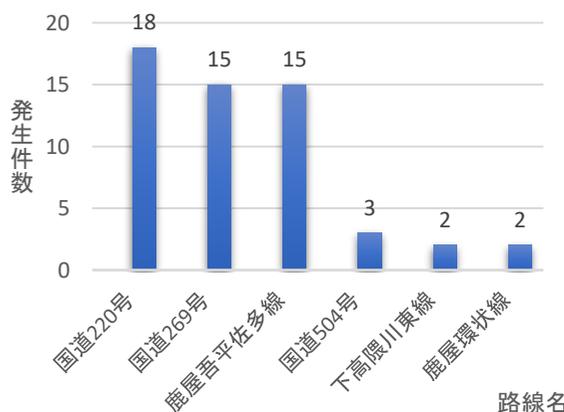
※上記以外の路線、時間帯でも取締りを実施することもあります。

## 2 鹿屋警察署管内における交通事故実態(R6.1～R6.5)

### 曜日別人身事故発生状況



### 路線別人身事故発生件数



### 時間帯別人身事故発生件数



### 鹿屋警察署管内の交通人身事故分析結果

| 交通事故発生日時・路線  | 交通事故類型・原因   |
|--|---|
| <p>曜日別の発生状況を分析した結果、火曜、水曜日に若干の偏りが見られるが、曜日ごとの差はほとんど見られない。</p> <p>7時から19時までの発生が多く、7時から9時、17時から19時にピークがある。</p> <p>路線は国道220号、国道269号、主要県道鹿屋吾平佐多線の順に多く発生している。</p> | <p>交通事故類型は、出会い頭事故、追突事故の順に多く発生し、交差点での事故が5割を占めている。</p> <p>交通人身事故の事故原因については、安全不確認、前方不注意、動静不注意等の漫然運転が約7割を超えており、緊張感を欠いた運転が交通事故に繋がっているものと認められる。</p> |

## 3 その他の交通指導取締り要点

- ☆ 悪質・危険運転者排除のため、飲酒運転及び無免許運転の取締りを強化します。
- ☆ 横断歩道や交差点の交通事故抑止対策として、横断歩行者妨害や信号無視等、迷惑性が高く重大事故に直結するこれらの違反について、重点的取締りを実施することとしています。
- ☆ 携帯電話やシートベルト違反取締り等を実施し、運転者の緊張感を促すこととしています。